

## 令和4年度第4回食の安心・安全意見交換会の開催結果について

令和5年3月9日  
農 政 課

食の安心・安全に関する取組に府民の意見を反映させるため、府内の消費者団体を対象に食の安心・安全意見交換会を開催しており、今年度4回目となる意見交換会を開催しました。

- 1 日 時 令和5年2月17日（金）14:00～15:20
- 2 開催方法 Zoom ミーティング
- 3 出席者 消費者団体4団体9名  
京都府（生活衛生課、農政課、農産課）5名
- 4 テーマ
  - ・ 令和5年度京都府食品衛生監視指導計画について
  - ・ 京都府みどりの食料システム基本計画について（情報提供）

### 5 概 要

#### (1) 主な質疑応答

- Q. 7月1日から9月30日までの食中毒予防推進強化期間を、もう少し早い時期から始めても良いのではないかと。
- A. 昨年のように6月下旬が大変暑い年もありますが、京都府は夏期の食中毒予防のための取組を強化する期間として、国の7月の1箇月間よりも長い3箇月間を食中毒予防推進強化期間としています。
- Q. 令和5年度食品監視指導計画の重点的取組事項にある、小規模事業者に対するHACCPのフォローアップは具体的にどのように取り組んでいるのか。
- A. 食品衛生協会と連携して巡回指導を行っています。HACCPが自主的な衛生管理なので、食品事業者が相互に普及啓発や記録類の確認・助言等を行っています。
- Q. 新型コロナウイルス感染症の扱いが変わることが予想され、府民の生活様式の変化に注視した方が良いのではないかと。例えば、食中毒予防において有効な手洗いの習慣がついたと思うが、今後その習慣が薄れていく可能性があり、警戒している。
- A. 第6次京都府食の安心・安全行動計画でも、新たな生活様式に対応した取組が、全体のテーマとなっています。食品衛生の分野では、食品関連従事者と消費者の行動の変化に対して、事業者の監視と消費者への啓発等を組み合わせた取組が重要になるので、消費者団体の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

#### (2) アンケート結果

ア アンケート平均点 4.0点（5点満点）

#### イ 主な意見・感想

- ・ 初めて参加しましたが意見が言いやすい雰囲気です。意見から出来そうなことには対応していくと回答されていたのを聞いて、意外と柔軟だと感じました。
- ・ 京都府の取り組みなどもっと多くの府民に知らせる方法はないかと思いました。